

監事監査報告書

平成27年5月20日

社会福祉法人しののめ会
理事長 榎 あつみ 様

監事

伊藤直幸 

監事

伊藤正 

私たち監事は、社会福祉法人しののめ会の運営する聖星保育園、しののめ保育園、横浜市金沢八景保育園、並木第三保育園、オルタスそらいろ、聖星学園、グループホームケンタウロス、グループホームサザンクロス、グループホームシリウス並びに本部の各拠点区分、及びそれらに関連するものについて、平成26年4月1日から平成27年3月31日迄の事業年度の業務執行状況について監査致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次の通りです。



- (1) 事業報告書は、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点は無いものと認めます。
- (2) 経理規程第4条第2項に規定する財務諸表及び第3項に規定する附属明細書並びに財産目録は当会の財産、資産と負債、収支の状況を正しく示し、不整の点は無いものと認めます。

以上

監事監査報告書

平成27年5月20日

横浜市長
林 文子 様

監事 伊藤直幸 
監事 伊藤正彦 

私たち監事は、社会福祉法人しののめ会の運営する聖星保育園、しののめ保育園、横浜市金沢八景保育園、並木第三保育園、オルタスそらいろ、聖星学園、グループホームケンタウロス、グループホームサザンクロス、グループホームシリウス並びに本部の各拠点区分、及びそれらに関連するものについて、平成26年4月1日から平成27年3月31日迄の事業年度の業務執行状況について監査致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書は、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点は無いものと認めます。
- (2) 経理規程第4条第2項に規定する財務諸表及び第3項に規定する附属明細書並びに財産目録は当会の財産、資産と負債、収支の状況を正しく示し、不整の点は無いものと認めます。

以上